

中野区教育委員会会議録

令和6年第30回定例会

令和6年11月15日

中野区教育委員会

令和6年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年11月15日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時24分

○場所

区立第二中学校 アリーナ

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

中野本郷小学校校長 角田 恒一

第二中学校校長 曾我 竜也

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

14人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第48号議案 中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約に係る意見について

2 協議事項

(1) 特別支援教育について

○議事経過

午前 10 時 00 分 開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 30 回定例会を開会いたします。

なお、本日は地域での教育委員会として開催するものです。中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、今回で 44 回目の開催となっています。

会議の進行につきましては、通常のエ育委員会と同じように進めてまいります。

ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により 20 人以内と定められております。現在は 20 人を超えていないと思いますが、今後、傍聴される方が 20 人を超えてお見えになる場合もありますので、同規則第 3 条ただし書の規定により、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

続きまして、ここでお諮りをいたします。

本日は株式会社ジェイコム東京から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会議を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定しました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えのないように行っていただきますよう、お願いいたします。また傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の1番目、第48号議案「中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約に係る意見について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第48号議案「中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約に係る意見について」ご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、この契約につきましては、予定価格が1億8,000万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては同意するというものでございます。

内容につきましては別紙をごらんください。契約の金額でございますが、25億4,656万7,800円、契約の相手方は米持・小河原・綜和建設共同企業体でございます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。中野中学校跡施設内装改修等工事ということですが、主な内容としてどんなことが予定されているか、少し簡潔にご説明いただければと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

工事の内容でございますが、中野中学校の跡施設を代替校舎として整備する工事ござ

います。耐震工事を終えまして、内装改修工事に入ります。建築、電気、機械、昇降機設備工事を行います。建築については内装、そして躯体の改修、防水改修、外壁の改修と校庭整備と外構という形で工事を行う予定でございます。

田代教育長

ほかに質問ございますか。よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

ただいま上程中の第 48 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、冒頭でもご説明しましたが、本日は地域での教育委員会として、協議事項を「特別支援教育について」とし、テーマに関連して小学校、中学校の校長先生にお話を伺う予定でございます。

また、協議事項の終了後、会議を一旦休憩し、協議テーマ、その他教育に関して、傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<協議事項>

田代教育長

それでは協議事項「特別支援教育について」を協議いたします。

初めに学務課長から、区の取組についてお話をいただき、その後、小学校、中学校の校長先生から取組などを紹介していただいた後、教育委員の先生方からご意見を伺い、協議を進めていきたいと思っております。

それでは初めに事務局から説明をお願いいたします。

学務課長

学務課長の佐藤と申します。私から本日は中野区における特別支援教育について説明させていただきます。

まず、特別支援教育とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものでございます。

また、特別支援教育は知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において実施されるものでございます。さらに特別支

援教育は、障害のある幼児・児童・生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、現在及び将来の社会にとって、重要な意味を持っていると考えられているものでございます。

中野区教育委員会では、子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜くための生きる力を確実に身につけていくために、一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育が求められており、それらの教育課題に的確に対応するため、令和5年5月に中野区教育ビジョン（第4次）を策定してございます。教育ビジョンにおいて、特別支援教育については、幼児期を対象とした目標Ⅰと、学齢期を対象とした目標Ⅱ、それぞれ記載がございます。

目標Ⅰにおいては、幼児期の特別支援教育の充実のため、就学前プログラムの活用や、早期からの保護者や学校への理解促進等の取組を進めております。

目標Ⅱにおいては、特別支援教育の理解促進、就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実や、発達障害教育の推進のため、特別支援教育の理解促進、関係機関との連携強化と、発達段階に応じた支援体制の充実に向けた取組を進めております。

中野区の特別支援教育の仕組みについてですが、大きく三つに分けて説明させていただきます。

一つ目は軽度の知的障害の児童・生徒を対象とした特別支援学級でございますが、こちらは小学校6校、中学校3校に設置しております。

二つ目は通常の学級での学習におおむね参加できるものの、発達に課題や特性のある児童・生徒の個々の教育ニーズに応じて指導や支援を行い、生活上の困難さを解決することなどを目的として、区立小中学校全校に特別支援教室を設置しております。指導に当たっては拠点校の巡回指導教員が担当校を巡回し、個別指導や小集団指導を行っております。

三つ目は聞こえや言葉に関する課題をお持ちの通常の学級に通うお子さんを対象とした難聴・言語障害の通級学級を設置しております。週1回程度、桃花小学校の通級指導学級に通って、それぞれに必要な個別指導を行っております。

次に、中野区における特別支援学級在籍の児童・生徒数、特別支援教室を利用する児童・生徒数、難聴・言語障害の通級学級を利用する児童・生徒数は、資料に記載のとおりでございます。特別支援教室の利用が近年では増加傾向にあると思われます。

区における特別支援教育に係る実態は記載のとおりでございますが、全国的には特別支援教育に関する理解促進等により、在籍や利用する児童・生徒数は増加傾向にあるとされ

てございます。

中野区では一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を行っており、ここでは全体的な相談や支援までの流れについて説明いたします。

保護者や児童・生徒が学校生活で疑問や不安、困ったことなどがある場合、相談窓口の担当教員や特別支援教育コーディネーターに相談の申込みをします。その後、面談でお子さんの状況や学習面での不安、困りごとについて話し合います。この面談では保護者の希望やお子さんの特性について詳しくお話を聞きます。面談の結果を基に、学校全体、校内委員会で、お子さんに必要な支援や教育環境について検討が行われます。都立特別支援学校、中野区では中野区特別支援学校がございすが、中野特別支援学校による専門的支援や、巡回相談員への相談等に連携することも可能でございます。また、保護者やお子さんの希望を聞きながら作成する学校生活支援シートや、お子さんに適した支援を行うため、個別指導計画を作成しています。支援が開始された後には必要に応じて支援内容を見直し、定期的なフォローアップを行っていきます。

なお、お子さんの状況によって保護者の相談前に校内委員会を実施し、必要な支援について検討実施を行うこともあります。

その他にも、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導として様々な取組を実施しています。教育環境のユニバーサルデザイン化などによる合理的配慮の提供、特別支援教育に関する教員研修の充実、専門的知見に基づく適切な就学先や、特別支援教室への利用判断のための各種会議の実施、特別支援学級と通常学級との日常的な交流や、特別支援学校在籍児童・生徒との副籍交流、中野特別支援学校との連携による個別ケースへの対応の相談や、校内の支援体制構築のための助言の取組、特別支援教育に係る支援員を各校に配置し、肢体不自由の児童・生徒や医療的ケア児に対する支援員の配置も行っているところです。

また、各種関係機関との連携により、一人ひとりに応じた指導を充実させる取組を引き続き実施してまいります。

最後になりますが、中野区特別支援教育において目指す児童・生徒の姿として、特別な支援を必要とする子どもたちを含めた全ての子どもが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしていけるよう、中野区が一体となって全力で取り組んでいきたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

田代教育長

続きまして中野本郷小学校、角田校長先生からお話を伺いたいと思います。角田校長先生、よろしくお願いいたします。

中野本郷小学校校長

中野本郷小学校校長の角田です。よろしくお願いいたします。

中野本郷小学校に設置されております特別支援教室は「けやき教室」という名前で、愛称がありますが、そちらの取組についてご紹介させていただきたいと思います。

こちらにはキャラクターが2人いるのですが、ほんごうさんとみずきさんと名前をつけています。この2人のキャラクターを使いながら、例えば子どもたちがこのキャラクターになりきって、人の気持ちを考えたりとか自分の心情を考えたりとか、そういうキャラクターとして使われています。

本校は第1グループとしまして、けやきルームとなっております、4人の教員が、中野本郷小学校、南台小学校、みなみの小学校の3校を担当しており、3校を巡回して指導を行っております。9月2日現在ですが、指導対象の児童数は59名となっております。ということは、大体教員1人当たり15人程度の子どものを担当しているという形になっております。

指導体制ですが、対象の子ども1人当たり週2時間程度の指導時間を確保するようにしております。ということは、対象の児童が約60名で、週2時間程度の指導を行っているということです、トータルすると120時間指導を行っているのですが、4人の教員で担当しておりますので、単純に割り算をすると1人当たり週30時間。もちろん複数の子どものを一度に指導する小集団指導ということもありますが、1人の教員が大体週23時間から25時間の指導を行っています。ということは、1日当たり5時間ぐらいです。ほとんど毎時間授業をやっているという状況になっております。また担当する子どもは1人当たり15人程度いますので、1人1人の特性に合った指導方法を毎時間、毎時間考えておりますので、教材の準備であったり、指導の準備であったり、そういうものには非常に時間をかけて行っております。

大きな目標としましては、子どもが安心を感じ、力を高め、蓄えられるように、目指しております。

そして個別指導、これは教員と子どもが1対1で行う指導になります。これがほぼ全児童、1時間以上行います。そして小集団指導ということで、子どもが2、3人で、子ども同士でコミュニケーションをとりながら学んでいくという、小集団指導というものを全体の

7割ぐらいの子どもたちが行っておりまして、週1単位時間、これぐらい行っております。

では、主な活動内容についてご説明していきたいと思います。大きく分けて三つございます。

まずは①として、個別タイム。これは1対1、先ほどの個別指導になりますが、一人ひとりの課題に応じた学習を行います。狙いとしましては、達成感を味わわせ、学習意欲を高める。個々のニーズに応じた自立活動を行うことになります。

②としましては運動タイム。これは体を動かす、体幹を鍛える、そういうことを目的に行っております。集団活動参加を練習したりとか、指示やルールを理解し、それに合わせて活動をする。身体意識や協調運動のコントロールの力を養う。基礎的な運動技能を向上する。

そして③になりますが、コミュニケーションタイム。これは小集団、3、4人ぐらいですかね。それぐらいの人数で行う学習になりますが、学習の態勢であったり、社会性、ソーシャルスキルを学んでまいります。集団活動参加を練習したりとか、指示やルールを理解し、それに合わせて活動する。コミュニケーションや言葉を学習するということになっております。

それでは、この後①、②、③につきまして、具体的な事例をご紹介しますと思います。

まずは個別タイムですね。これは教員と子どもが1対1で行う指導になりますが、例えば学習に向かうときの座る姿勢。もちろんこれは小学校1年生の最初に全体では指導するのですが、こういうことも改めて1対1で確認することも行います。例えば、姿勢をよくすることによって文字を書いたりとか、疲れにくくなったりとか、あとは集中して聞けたりとか、そうこともありますので、どういう姿勢で聞くと自分が集中できるのか、そんな姿勢の確認をしていきます。そしてなかなか、体幹的に姿勢が崩れてしまうということもありますので、「どういう姿勢が保てるといいのかな」なんていうことでも学習を行っています。

続いて文字の学習になっていきます。ただ1点、ここで注意しなければならないのが、特別支援教室で行うのはあくまでも苦手さの克服になりまして、学習指導の場ではないので、例えば漢字を1個1個学んだりとか、先生と一緒に計算を1個1個やっていくという時間ではないのです。ただ、例えばここの漢字のときには「さんずいというのはどっちを書くのかな」とか「カタカナのミ、どっちの角度なのかな」。そういう細かいところを先生と一緒に見ながら学んで、つかんでいく。そういう活動も行っていきます。

そしてさらに書写に関しましては、文字のつくりにつきまして、教材を使って、点をつないで線の向きとか、長さに気をつけながら写す。あとは紙粘土で文字をつくることによって、「とめ、はね、はらい、どんなふうに漢字ができているのかな」、そんなことも学んでいきます。

そしてその下の写真ですが、例えば蝶々結びですかね。そういう結び方であったりとか、物のたたみ方、ボタンのとめ方、あとはファスナーの上げ下げ、そういった日常生活に結びつくような指先のこと、そういうものについても1対1で丁寧に伝えたりすることもございます。

続きまして、運動タイムですね。体を動かすことになりますが、例えば上のイラストにあります、平均台とかマットを使って子どもたちが並び替えを行ったりします。例えばそんなところで、どう体を動かしたらいいのか。横に動くときに、友達に「ちょっとしゃがんでよ」とか「ちょっとそっちに行くから少しずれてくれるかな」なんていうコミュニケーションをとりながら動く。そういうふうに体を動かしながら学ぶこともあります。

続きまして、簡単な風船バレーみたいなものもありますし、これはボールに触るという、もちろん運動のところもありますが、全員で協力して運動を行う、全員で協力して一つの目標に向かって達成を目指す、声をかけ合う、そういうことも狙っております。

続きまして、上のイラストにあるように、ほんごうさんとみずきさんを使うこともありますが、イラストを使いながら、どんな言葉をかけたらいいいのかな。この男の子は友達に、仲間に入りたいと、どう声をかけたらいいいのかなという、例えばアドバイスをしてみよう。そういう学習を通して、自らの言葉とか、そういうものを学んだり、見直したりすることもあります。

そしてお道具箱ですね。身の周りの整理になりますが、「道具箱の中がこういうふうにそろっているといいよ」とか、「ロッカーがこういうふうな形になっているといいね」という、具体的なものを見せることによって、普段から気を遣ったり、実践することを目指しております。

またコミュニケーションタイムになります。これも何人か、2、3人で学習を行っていきますが、出題者にヒントを出してもらって、袋の中身を当てることもあります。ヒントを言いながら、袋の中のを想像させるというゲームにはなりますが、どう友達に自分の考えを伝えるのか、どう伝えると伝わりやすいのか、そういうものを学んでいきます。

続きまして、お題ですね。お題ゲームということをやったりとか、「ペットとしての生き

物は何だ」というので、みんなで答えを合わせたりとか、友達がどんなことを考えるのかな、そういうことを想像しながら学び合ったり、相手の心情をおもんぱかったり、そういう学習を行っていきます。

こちらは通常行っているものというよりは、宿泊の前とか、遠足の前、そういうピンポイントで行っているものになりますが、例えば困りごとのチェックリスト、こういうものをつくっております。今回、5年生、6年生の宿泊移動教室の準備のときに使ったのですが、自分はこのときに困るなとか、こういうことが苦手だなというのを事前に確認する。そして、その対処の仕方を確認することによって、安心して参加する。そういうことも行っております。また、全体の前で発表したりとか、スピーチをする前にも、けやき教室で練習をして、本番に臨むということも行っております。

さらに6年生につきましては、中学校進学に向けて、接続をスムーズに行っていくために、学習道具ビンゴというものを使いながら、中学校の学習につなげていっておりますが、こちらにつきましては、小中連携協議会を受けて開発して、実践を行っていると聞いております。

そして、小中学校のスムーズな連携としまして、今年度新たに行った取組が1点ございますので紹介させていただきたいと思います。

今回、小学校6年生の授業を学級活動として行いました。題材としては「自分も仲間も穏やかに過ごせる方法を考えよう～連合運動会を通して ひまわり学級のことを知ることから」ということで、学習を行いました。

具体的にどんな学習かというと、小学校6年生が同じ中学校、今回でいうと、第二中学校に進学する中野第一小学校と中野本郷小学校の6年生が、一緒に連合運動会を行いました。その際、中野第一小学校にはひまわり学級、固定学級がありまして、第二中学校にも固定学級があります。ただ、中野本郷小学校には固定学級がありませんので、子どもたちが中学校に進学したときに、戸惑ったりとか、「あれ、これ何だろう」と思わないように、少しずつ小学校の段階から、「特別支援学級ってこんなところだよ」というのを伝える学習を行いました。

まず、最初のリハーサルの際に、中野第一小学校と中野本郷小学校が行うときに、学校紹介を行ったのですが、それぞれの中に特別支援学級、特別支援教室の紹介も含めて、紹介しました。そしてその後、連合運動会の前に、けやき教室の先生が特別支援学級について説明することで、子どもたちが理解をしました。そして連合運動会の当日、特別支援学級の子

どもたちも一緒に競技を行いながら、状況に応じて子ども同士、助け合ったりとか、言葉をかけ合う、そういう様子も見ることができました。授業後も、児童の感想からは、周りの友達、仲間、そういうものを気遣いながら生活をしていこう、そのような感想を見ることができました。

本校が考えております、本校だけではなくて、中野区全体が考えているところとしましては、通常学級も特別支援教室も特別支援学級も、全て同じ学校の仲間だよ、全て同じ学校で学ぶ仲間なのだという意識づけながら、指導を行っているところです。

以上で、本校のけやき教室の取組についての紹介を終了いたします。ありがとうございました。

田代教育長

角田校長先生、ありがとうございました。

続きまして、本日の会場である第二中学校の曾我校長先生からお話を伺いたいと思います。曾我校長先生、よろしくお願いします。

第二中学校校長

改めまして、第二中学校校長の曾我です。よろしくお願いいたします。

それでは、これから中野区立第二中学校インクルーシブ教育推進に向けた取組についてご説明いたします。

初めに、特別支援教育の現状についてご説明いたします。障害のある児童生徒、個別の支援が必要な児童生徒の就学先の決定は、主に小学校に就学する前年度に、当該区市町村の教育委員会が実施する就学相談で相談・協議・決定されます。発達の遅れのあるお子さんが通常の学級に在籍することが適切なのか、通常の学級に在籍して、通級指導を受けることが適切なのか、あるいは特別支援学級か、特別支援学校かといった選択肢の中から、保護者の意思を可能な限り尊重し、そのお子さんにとって必要な教育的ニーズと支援について、保護者との合意形成を図り、就学先が決定します。

また、就学時に決定された学びの場は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に転学することができます。本校も昨年の事例として、小学校の特別支援学級から本校の特別支援学級に進学し、第2学年から通常の学級での授業交流を行い、第3学年から通常の学級へ転学し、そして公立の高等学校に進学した生徒がいます。

中野区には9校の中学校があり、そのうち3校に特別支援学級、知的固定級が設置され

ており、9校の中学校全てに特別支援学級が設置されているわけではありません。通常の学級に進学する生徒は、校区によって進学先が決まっていますが、特別支援学級を希望する生徒は、特別支援学級が設置されている3校の中から、進学したい学校を選ぶことができます。

次に、特別支援学校等の児童生徒の増加の現状について説明いたします。表からもわかるように、少子化により直近10年間、2012年から2022年度のデータですが、その10年間で、義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育に関する保護者等の理解や認識の深まりなどにより、特別支援教育を受ける生徒数は倍増しています。特別支援学級に在籍する児童生徒数も倍増しています。

次に特別支援学級の現状について説明します。小中学校においては表に示す障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級を特別支援学級といいます。表にある障害の種別ごとに学級を編成し、子ども一人ひとりに応じた教育を実施します。本校は知的障害の設置校となります。学習内容については、基本的に小中学校の学習指導要領に沿って編成しますが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程を形成することが可能です。

次に通級による指導を受けている児童生徒数の推移です。通級による指導を受けている児童生徒数も、1993年を起点に2021年までの15年間で約15倍となっています。東京都の発達障害教育は、これまで情緒障害等通級指導学級を中心に実施してきました。これまでの通級指導学級の指導では、対象となる児童生徒の多くが在籍校を離れて、他校に設置された通級指導学級に通っていました。そのような中、東京都教育委員会では、これまで通級設置校に通級し、指導を受けていた児童生徒が在籍校で指導を受けられるよう、全ての公立小中学校に通級指導学級を設置し、発達障害を担当する教員が各学校を巡回して、指導するシステムとして、特別支援教室の導入を推進してきました。

小学校の特別支援教室は2016年から導入が始まり、2018年には全ての小学校に設置されました。中学校の特別支援教室は2018年から導入が始まり、2021年には全ての中学校に設置が完了しています。

次に、小・中学校における長期欠席の推移について説明いたします。長期欠席とは、年度内に30日以上登校しなかった児童生徒数を集計したものです。図からもわかるように、新型コロナウイルス感染症が報告された2019年以降、長期欠席者は急増しています。欠席理由は様々ありますが、その中の一つに不登校が挙げられます。文部科学省が発表した2022

年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小中学校における不登校児童生徒数は 29 万 9,048 人、前年度から 5 万 4,108 人、22.1%も増加し、過去最高となりました。また、先週 11 月 4 日の文部科学省の最新の集計では、2023 年度小中学生の不登校生徒は、2022 年度の 1.16 倍に当たる 34 万 6,482 人となり 16%も増加しているそうです。

不登校の要因は、児童生徒の心理的、情緒的、身体的、社会的要因、あるいは背景があるといわれていますが、近年では発達障害を要因とする例も報告されており、不登校に対する特別支援教育の充実も求められています。

東京都では、2023 年より中学校の校内別室指導支援員配置事業が実施され、不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

ここまでの特別支援教育の現状を踏まえ、本校では、図に示した校内指導体制が構築されています。全校生徒 342 名中 318 名が通常の学級に在籍し、就学相談で知的障害の判定をされた生徒 24 名が特別支援学級に在籍しています。

また、通常の学級に在籍する 318 名の生徒の中に、学習上、生活上の困難が見受けられ、発達障害の診断を受けた生徒 19 名は校内に設置された特別支援教室の指導を受けています。通常の学級に在籍する 318 人の生徒の中で、不登校及び不登校傾向の生徒 9 名については、校内の教室以外の居場所、本校ではサポートルームといいますが、そちらにおいて生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

さて、ここまで障害等のカテゴリーを基準に置いた制度設計を基に、校内の指導体制を説明してきました。

次に、障害のカテゴリーに属さない、本校の通常の学級の現状を、特別支援教育の視点から見ていきたいと思います。本校は 1 学級約 35 名、全 9 クラスの生徒が在籍しています。基本的には通常学級には知的障害のない生徒が在籍していますが、発達障害の診断を受け、特別支援教室を利用する生徒は通常の学級に在籍しています。本校の通常クラスに在籍する各クラス約 35 名の一人ひとりに目を向けると、生徒一人ひとりの認知の特性が多様化していることに気づきます。具体的には、低学力の生徒、発達障害の可能性のある生徒、発達障害の診断を受けた生徒、高知能と呼ばれる G i f t e d の生徒、不登校、そして不登校傾向の生徒、そういった生徒が 1 クラスに在籍するという形になっております。そして最近では、日本語を母国語としない生徒が混在しています。これが通常の学級の現状となります。

す。

そのような生徒の実態から、本校が抱えている通常の学級の課題は、生徒個々の認知の特性が多様化する中で、生徒 35 人に対し、教科担任 1 人による一斉授業が限界を迎えているということです。こういった課題を解決するためには、教師が生徒個々の多様性に応じるだけでなく、生徒が自ら、自分に必要な個別最適な学びを判断し、個々に実行できる学習の個性化が望まれます。また、認知の特性が多様化する通常の学級の授業デザインを組み立てる際には、特別支援教育の視点と教科教育の融合、そして I C T の融合活用が必要と考えます。

そのような背景から、本校では特別支援学級の生徒と、認知特性が多様化する通常学級の生徒一人ひとりの現状を踏まえ、障害のカテゴリーを基準に置いた制度設計をしている特別支援教育の考え方と、障害は環境・社会との関係によって生じるといった I C F、国際生活機能分類の考えに基づいた特別ニーズ教育の制度設計とを融合した、第二中学校独自のインクルーシブ教育の推進を進めています。

知的障害も発達障害も不登校も、通常の学級における認知特性の多様化も、全て生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズと捉え、障害の有無にかかわらず、全ての生徒を対象に、一人ひとりの教育的ニーズに基づき、生活上、学習上の困難の軽減を目的として指導に取り組んでいます。そのようなインクルーシブ教育を推進していくために、特別支援教育の本来の意義は、障害の有無にかかわらず、全ての子どものために全ての教員が関わる教育であることが必要と考えます。そのためには子ども一人ひとりの認知の特性を理解し、楽しく「わかる、できる」、そのような授業を工夫し、そういった面に配慮された授業の構築、要するに集団の中での指導の個別化を図る必要があります。

また、認知特性が多様化する通常の学級の授業デザインを組み立てるには、特別支援教育と教科教育の融合が必要と考え、安心して過ごせる学級集団の形成に努める必要があります。

また、生徒一人ひとりの持つ可能性を最大限に引き伸ばし、豊かな生活を送るために必要なこと、それが教育的ニーズと本校では考えています。そのために教師・学校は子どもの障害の有無にかかわらず、学習生活上の制約を少なくするための力の獲得・発達上の矛盾の改善を目指し、ねらい・目標、そして指導方針に基づき、そういった目標に基づいた具体的な方策・手立てを促し、集団の中における指導の個別化を推進していきます。

本校のインクルーシブ教育推進に向けた取組には、障害の有無にかかわらず、子どもが

特別な教育的手立てを必要とするほど「学習・生活上における困難さ」があるならば、その子どもには特別な教育的ニーズがあるといった考え方に立ち、個別の教育的ニーズのある生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な環境、学びの場と、仕組みを校内に整備することが、本校が取り組むインクルーシブ教育の骨格と考えています。

最後になりますが、特別支援教育と特別ニーズ教育を融合した本校の校内指導体制を示します。本校では、生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した多様で柔軟な環境、学びの場と、就学先決定後も、柔軟に就学先を見直すことができる、総合的な判断ができる仕組みを取り入れた校内指導体制を構築するとともに、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える、全員参加型のインクルーシブ教育の推進に努めています。

以上で、中野区立第二中学校インクルーシブ教育推進に向けた取組についての説明を終わります。ありがとうございました。

田代教育長

曾我校長先生、ありがとうございました。ただいま、事務局、小学校、中学校と続けて説明をしていただきました。

ここで、ただいまの説明や協議テーマに関しまして、教育委員の皆様から質問や感想なども含めて、ご意見を伺いたいと思います。ご発言のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。大変重要なテーマだと考えております。その中で、今、ご発表いただいた言葉をお借りするならば、第二中学校の校長先生が最後から2枚目のスライドでお示しくださった、生徒一人ひとりの実態把握というところが非常に重要だと思っております。小学校の実践においても、様々な工夫を具体的に示していただきましたが、そのお子さんにどのような困難があつて、その困難がどういったことから発生しているので、何が必要なのかという論理的な結びつきということ、それによる目標と、適した手立てということがきちんとつながっていることが大事だと思っております。

そのような意味で、例えば小学校においても、子どもさん一人ひとりの何が困難で、そのことがどうしてこういうことをやると、何が改善されて、何が目標とされているのか、その論理的な一貫性というのを担保するような仕組みについて、具体的に教えていただきたい

なと思いました。

また同様に、中学校においても、生徒さんの認知特性が多様であるというお話がありましたけれども、その多様な認知特性をどのようなことで、なるべく正確に捉えるという工夫を、どう行っていらっしゃるのか。また具体的に認知特性が違う方がいらっしゃる中で、授業の工夫ということを、どのようにしていただいているのか、教えていただきたいと思いました。

以上でございます。

中野本郷小学校校長

ご質問ありがとうございます。まず児童の実態の把握をどのようにして、どのような支援を計画しているのかというところなのですが、基本的には、まずスタートとしましては担任の見取りになります。やはり担任は 35 人の学級を担任していて、それぞれの指導を行っているのですが、例えばその指導の中で、ここが入りづらいとか、ここの指導が通りにくいというところをまず見取ります。その上で、例えばけやき教室の先生であったりとか、校内の特別支援コーディネーター、あとは管理職、学年主任等に声をかけながら、みんなで行動観察をしてみます。行動観察をした後に、今度、校内委員会というものを行いまして、例えば「この子はこういうところが苦手なんだな」なんていうものを、まず全体で共有しながら、それと同時に学校生活支援シートというものを作成してみます。

学校生活支援シートにつきましては、子どもが学校生活にどのように適応していくのかとか、こういうことが苦手とか、こういうことが得意だとか、それについてどのような手立てを行ったのかというのを、担任だけではなくて、養護教諭であったり、学年主任であったり、専門の心理士であったり、そういう者がいろいろ意見を入れながら、シートを作成していきます。

その中に支援の方法であるとか、支援の目的、そういうものもありますので、そこに向かって、もちろん保護者とも連携しながらなのですが、指導を進めていくという流れになっていきます。

通常の支援の中で対応が可能であれば、そのまま支援を続けていきますが、さらに支援が必要な場合には、例えば特別支援教室につなげたりとか、そういうことを行うようなことをまた、学校の校内委員会で検討していくというのが、小学校の流れとなっております。

第二中学校校長

それでは、中学校のほうです。実態把握につきましては、今、小学校からあったように、

まず教科担任から、授業の中で気になる生徒というのをピックアップしていただいております。その後、教育相談部会というのが週1回開かれますので、そこで各学年の特別支援コーディネーターから集約した生徒情報を基に、アセスメントを行います。アセスメントの視点というのは基本的には3段階になっておりまして、通常の学級の中で特に支援がなくても自力で学習ができる生徒。次には、教科担任の支援があれば授業についていける生徒。あるいは、三つ目は外部的な支援員のような人の支援がなければ授業についていけない生徒という、まず大きな枠でくくりをつけて、その中から一人ひとりの認知の特性の違いというのを把握していきます。

中学校に入りますと、大体WISCの検査を受けていただけるご家庭が増えてきますので、そこで認知特性の課題というのがいろいろ出てきます。そこで支援教室の巡回教員につなげて、LD、学習障害、ADHD、あるいはアスペルガー、あとは広汎性発達障害、自閉傾向のお子さんというところは、専門的な視点で見ていただきまして、それぞれの支援体制というのを考えていくというような形になります。

また、そういった認知特性の複雑な学級の中での支援体制は、現在、本校ではまだしっかりスタイルが出来上がっておりませんが、1人で学習できる子はどんどん自分でICTを使いながら授業を進める。仲間で相談しながら、いろいろ意見を出し合いながら進める、小グループをつくって学習するグループ。そして基礎・基本がわからない生徒は、黒板の前に集まって教員がしっかり基礎・基本を伝えるというような、大体三つのスタイルの中で授業を進めるというような方策を今、検討中です。

実際にやってみてはいるのですが、まだまだ子どもたちが、自立して自分で学習するというスタイルまではたどり着いておりませんので、これからの課題になるのかなと思っています。

以上です。

村杉委員

詳しいご説明ありがとうございました。子どもたちが成長して、社会で生きていくための力を身につけるということは大変重要なことだと思います。そして、一人ひとりのニーズが異なるために、そのニーズに合わせての教育は本当に重要なことだと思います。

先生方に、教員の先生方や支援員の方々が十分に配置をされているかどうかということをお伺いしたいのと、また教員の研修などが充実して行われているかなどをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中野本郷小学校校長

まずは支援についてというところになります。教員の数というものは東京都が定めた定数というものがございまして、子ども12人につき1人の教員というものになってございます。先ほど申し上げましたが、今、本校59名ということは、1人当たり15人になっていきますので、若干というか、かなり本来の定数よりも多い状況になっておりますので、できましたら、もう1人ぐらい教員がいればいいなというところではございますが、やはりそこはまた区とも調整しながらやっていかなければいけないかなというところではございます。

ただ一方で、専門員であつたりとか、支援員、介助員、そういう職員も区から配置していただいたりとか、あとは学校の中ではエデュケーションアシスタント、そういう人材もおりますので、そういう人材を活用しながら、できるだけ子どもに支援を行う、そういうことを考えております。

第二中学校校長

中学校の支援員の配置ということでは、通常の学級における支援員は配置されておられません。そういった中で、先ほど言いました3段階目ですね。外的な支援が必要なお子さんについては、極力特別教室に行っていただいて、サポートを受けていただけるような体制づくりをしております。

以上です。

平本委員

本日は大変丁寧でわかりやすい資料を作成していただいて、ご説明いただきまして、ありがとうございます。よくわかりました。

まず感想ですけれども、私も先生方のお話をお聞きして、子どもたちの学ぶ権利を保障していく、そういう必要があるということに改めて立ち返って考えてみたときに、生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応していくという、そういう理解を基盤にすることが、子どもたち一人ひとりの多様性を尊重する心を育むことにもつながるなと思いました。

子どもたちは、みんな困りごとを持っていて、大人たちのメッセージの発信の仕方、自分は困りごとが多い子なんだということばかりが強調されるのではなくて、みんな困りごとやニーズがあるのだということを前提に、周りの先生だったり、支援者が関わっていくということが、それぞれの自己肯定感を育むことにもつながるなとお話を聞いていて思いました。

私が校長先生お2人にお伺いしたいのは、子どもたちの教育的なニーズを把握することがとても大切だというお話が今あったのですけれども、そのニーズを把握していく過程において、保護者の方との関わりとか、保護者のご意見を聞いたり、保護者がどのようにお子さんを見ているか、あと周りの支援者がどのように見ているかというところのすり合わせをしていったり、そういう中で新たなニーズを発見していくということもあるかと思っています。

特にその点で何か各校工夫されていることがあるのかということと、特に中学校との接続の場面で、困りごとをどうすくい上げるのかというのは非常に難しいのではないかと考えております。子どもたちも不安が漠然としたものになりがちな段階だと思いますので、それぞれの工夫している面がもしありましたら、また、うまくいった事例などがありましたら、教えていただければと思います。

中野本郷小学校校長

まず、子どものニーズの把握につきましては、先ほど伊藤委員からの質問にあったように、多くの目で確認をしてみたいと思います。その上で、基本担任が窓口にはなりますが、保護者と子どもの様子等を丁寧にやり取りしながら、学校生活支援シートですね、そういうのを作成するときにも、保護者の希望とか思い、そういうものも書くところがありますので、そういうものを丁寧にやり取りしていきます。

そして、実際に特別支援教室に通う場合には、個別指導計画も作成していくのですが、そこにも子どもの願いだけではなくて、保護者の願い、こういう姿になってほしいというものを丁寧に聞きながら、作成をしてみたいと思います。

そちらの中学校との接続につきましては、ちょうど今まさに、小学校6年生の子が来年度中学校での支援をどうするのかということを、引き継ぎを行う検討を行っているところですので、一人ひとりに応じた支援が中学校でも行えるように、丁寧に引き継ぎを行っていきたいと考えております。

第二中学校校長

中学校の場合のニーズ把握につきましては、まず初めに教員そして保護者のアセスメントシート、同じものなのですけれども、一応、教員の見立てと保護者の見立てというのが全く違うことがよくありますので、それぞれの視点で同じシートで評価をしてもらって、その辺のすり合わせをしていきます。

また保護者については、お父様、お母様、それも別々にやってもらいます。「相談をしな

いでやってください」という形で、自分のお子さんのアセスメントをしていただくと。そうすると意外と、ご夫婦でも子どもに対する評価、課題が違うのですよね。その辺と、私たち教員とのニーズのすり合わせを行って、何が一番最初に、この子には対応しなければいけないかというところから、ニーズの把握、そして支援シートの作成へとつなげていくケースはあります。

また、大人の見立てだけではなく、中学生になりますので、本人の現在地ですね。学習における弱点をどう探していくかというところは、i P a d等が導入されましたので、A Iドリル等を使いながら、例えば新しい単元に入る前にプレテストを行って、どこまでの学力があるのかというのを自分で確かめてもらう。そうすると自分はここできている、できていないということがわかりますので、自分のこれから学ばなければいけない方向性をまず子どももしっかりつかんで、自分の現在地を基に、学習に取り組むというような、あるいは生活に取り組むというような形を取りながら、ニーズ把握をしております。

小中の引き継ぎは、基本的には各学校の特別支援教育コーディネーターがそういったものをまとめたものを小学校から中学校へ、スムーズに引き継げるようにしていただいておりますので、入学の前には大体子どもさんたちの情報は、小学校から上がってくる状況になっております。

以上です。

岡本委員

お話ありがとうございました。私もぜひ校長先生方のご意見を伺いたいのですが、今日のお話は個々の教育的ニーズに応じた教育ということで、個々の能力の伸長を図ることが中心だったと思います。

私はそれとともに、他者とともに学び、生きていくということも大事だと思っています。こういう観点からの質問なのですが、中野本郷小学校では連合運動会場で交流されていて、さっきプレゼンでも「みんな同じ学校の仲間なんだよ」と伝えていらっしゃるというお話がありました。もう少し具体的に、特別支援教育の対象ではない子どもたちに対して、特別支援教育の対象となっている子どもたちとの、ともに学ぶ場面に接するに当たって、どんな指導支援をされたのかを教えてくださいたいと思います。

曾我先生は特別支援教育対象の子ども、いわゆる特別支援教育という狭い意味ではなくて、より広い意味で教育的ニーズを捉えていらっしゃるというお話だったのですが、関連してなのですけれども、生徒間の関係性の構築、クラスの中で、学年の中で、こういったこ

とについて、どういうことを意識して学校で取り組んでいらっしゃるか教えてください。

中野本郷小学校校長

特別な支援が必要な子と、通常級の子どもたちという、その関わりのところなのですが、今回は東京都の人権課題の一つとして障害者というものがありまして、そこをピックアップする形で。ただ、特別支援教室とか特別支援学級にいる子たち対象ではなくて、いろんな障害を持つ方がいますよ。その中の一つとして、教室とか学級にいる子がいますよ。でも、みんな一緒に仲間なんだという形で、かなり特別支援教育というよりは、障害者という視点で指導を行ってまいりました。

そんな中で子どもたちが気づいたのは、自分の思いだけではなくて、人の思いも感じながら、自分と人は感じるものが違うんだとか、考えが違うんだな。でも一緒にの学年とか、一緒にの学校なんだななんていうことに、今回気づけたのはすごく大きかったかなと思っています。

ただ、これは通常の学級で、普段日々の生活を行っていく中でも、自分と友達、全く生活環境も違うので、考えも違うのだな。なので、特別支援が必要な子とか、必要でない子とか、そういうことは関係なく、子どもたちの考えとか視野が広がったことは、今回授業とか取組をやった一つの成果ではあったかなと思っています。

またこれを引き続き、指導を継続していきたいと思っています。

第二中学校校長

本校はI組という知的固定級がありますので、年度初め4月に、まず最初にI組との交流会を開いております。そこでまず知的障害のお子さんたちというのをしっかり認識していただきながら、様々な行事等と一緒に活動するということです。

昨日ですけれども、I組食堂というのを定期的にやっております、I組の子どもたちがつくった料理を地域の方々等にも提供しながら、その準備等にも通常の生徒が関わるとか、そういった形でまずインクルーシブ教育に努めております。

また生徒間の、お互いを知るというところで考えますと、先ほど言ったようにそれぞれ認知特性が違う。1年生の段階では、そこでやはりトラブルが起きます。相手を理解できていけませんので。そこから徐々に相手のことをしっかりと理解していく中で、第二中学校の教育目標の一つに、相手の気持ちをおもひやる力ということですね。自分の立場だけでなく、常に相手の立場に立ってものを考えるという視点の下、子どもたちに教員が全て指導しておりますので、相手の言動に対して、なぜそう考えたのかということをもまず1回考

えてみようというところから、相手を理解する力がついてきますので、3年生になると意外とどの子も、それぞれの特性を理解して上手な付き合い方といいたいでしょうか、距離感がとれるようになっているなというのはとても感じております。

また授業の中でも、先ほど個別の学習の話をしましたけれども、必ず個別の後には協働的な学びを入れます。35人の生徒がそれぞれ何を考えているかということをICTの画面を使いながら一斉に表示して、今までは意外とそれができなかったのですね。「あの子は何をを考えている子なんだろう」というのがわからないのですけれども、ICTが入ることによって、一つのテーマについて、35人の思考が全部画面に出てきますので、それを見ると、「あの子ってこういう考え方を持つ子なんだな」「僕と似ているな」「私と似ているな」というところからグルーピングをして、もう少し話を深めてみるというような取組も行いながら、他者理解というのを進めているのが現状です。

以上です。

岡本委員

ありがとうございました。私、今の校長先生方のお話を伺って安心したといえますか、「なるほどな」と思ったのですが、特別支援教育って、特別支援教育の対象の子どもだけが伸びればそれでいいわけではないですよ。周りの人たちがどうするかの方がむしろ問題で、大人は子どもの権利が大事だと子どもに教えるだけで、大人が何もしないのでは意味がないのと同じかなとお話を伺って思いました。

周りの子のコミュニケーションスキルとか、コミュニケーションというのがとても大事になってくる。もちろんそれは大人もですけども、と思いました。

以上です。

伊藤委員

先ほど私の質問が舌足らずだったものですから。私としましては、例えば課題の発見のところで担任の見取りということをおっしゃいましたけれども、その見取りがどのように精緻なものになるような工夫をされているのか。

さらには、これは新しい質問ですけども、そのことの欠けている部分、こういうことがもっとあったら精緻になっていくというところがあったら教えていただきたいと思ったのです。

説明が不足していましたので、どう見立てるのかということではなくて、プロセスの話、手続の話をお答えいただいていたのですが、手続ではなくて、一人ひとりの子どもの

認知特性であればその認知特性をどう捉えようとされているのか。認知特性の把握は非常に難しく、WISCだけでできるものではないですし、全てのお子さんがWISCを受けているわけでもないので、そういった点も含めて、工夫と課題を教えていただけたらと思いました。

それともう一つ、私、個人的にかもしれませんが、気になりましたのは、多様なお子さんが中学校にいらっしゃるという図を示していただきまして、雰囲気がいいろいろな人にとって大変わかりやすい図だなと思ったのですが、それらの様々な状況が、認知特性の差という一言で、もちろん一言で言っていらっしゃるわけではないと思うのですけれども、認知特性の差が本当にそこにあるのかというのは、ちょっと私には専門家としてわからない。情緒的な側面、学級生活、学校生活の情緒的な側面、人というのが最近非常に注目されていると考えておりますし、非認知的能力という言葉もあるぐらい、人間には非常に多様な能力がございます。

ですので、あまりにも認知特性という、非常に狭い観点だけがもし先行するようなことがあると、みんなで学ぶということの意味合いや、そこでどんな思いを経験するのかという情緒的な側面というのがフォーカスされなくなってしまうと、子どもたちにとっては苦しいのではないかなという懸念もございますので、そういったことも含めて、いま一度、どう見立てをする、見立てを精緻化する工夫を行っていらっしゃるのか、またそこに足りないものは何か、どうお考えかをお伝えいただけると、また私たちも、次のことを考えていくヒントや手がかりになるかなと思いました。

以上です。

中野本郷小学校校長

見取りのところなのですが、もちろん教員が客観的に見るというところもあるのですが、さらに具体的に見るために、観察シートというものがあります。それは項目でいうと100項目ぐらいに分かれておりまして、具体的な、例えばまっすぐな線が引けるとか、鉛筆を正しく持つことができるとか、筆圧がどうだとか、字の濃さはどうだ、そういうものを5段階程度で全部やっていきます。

それだけではなくて、例えば勝ち負けにどういうこだわりがあるのかとか、例えば相手の意見を受け取ることができるのかとか、かなり多岐にわたって実際の行動面のところと、認知的なものであったりとか、心情面のところ、そういうものを細かくチェックするようなシートがありまして、それを担任だけではなくて、見取ったコーディネーターであると

か、そういう者が同じシートを使いながら評価をしていきます。それで、最終的にこの子の苦手なところはここなんだな、逆に言えばここはできているのだなとか、そういう伸ばせるところも出てきますので、そういうところも探すようにしていきます。これを基に、校内委員会で具体的な手立てとか、そういうものを立てるための参考資料としております。

第二中学校校長

先ほどもお話をしました、アセスメントシート等を基に、まずは大人の目でその子の特性というのを認識しながら、そして今度は学習の中で、自分の学力の現在値をまず自分自身が知るとというのが中学校の一番のポイントかなと思っております。

そしてその方策については、なかなか子ども自身では見つけることができないので、それをサポートするのが本来の教員の仕事であって、お互い、その辺を生徒と教員が理解しながら「じゃあ、君はここからスタートしてみよう。そのためにはこういった方策があるけれども、どうだろうか」というところで、できるだけ子どもが選択できるような、教員が一方的にこうなさいではなくて、ある程度提示して、そこから自分の学びやすい方策を見つけていくというような方法をとっております。

ただし、それによって、認知の特性によって、学習のスタイルが個別化され過ぎて、孤立してしまうととても問題となりますので、そこは先ほどお話ししました、まず自分でしっかり考えて、自分のスタイルで学習を進めながら、必ず協働学習、全員が1回そこで、自分の考えを示す場を持つ。そして仲間の意見を基に、またそこから自分の考えに戻っていく。最終的には自分自身の考えをしっかりと持つというような形で、取り組んでいる形になりますので、認知特性は様々ですけれども、孤立化しないということが一番のポイントになってくるかと思っております。

以上です。

田代教育長

ほかに委員の方からご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、会議は11時までということだったのですけれども、大変有意義な話し合いができました。

最後にまとめるということなのですが、内容がたくさんでまとめ切れないのですが、簡単にまとめさせていただきます。

本日の中野本郷小学校、角田校長先生や、第二中学校、曾我校長先生からの説明で、学校の取組が傍聴者の方にもおわかりいただけたかと思います。

中野本郷小学校では、特別支援教室、けやき教室、子どもたちの特性に応じて先生方が毎日丁寧に教材を考えていることや、具体的な取組を教えてくださいました。また卒業後の中学校とのスムーズな連携について取り組んでいることが大変よくわかりました。

また、第二中学校では、障害のある生徒たちを含む多様性を持った生徒たちに対し、その特性を理解し、通常学級を含めて学校全体としてインクルーシブ教育に取り組んでいることがよくわかりました。

中野区教育委員会では、子どもたちが個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた、一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしていけるよう、幼児期、就学期での取組を今後も進めてまいります。

また社会参加につながる支援を、中野区全体として取り組んでまいります。

それでは本協議を終了いたします。

ここで会議を一旦休憩して、傍聴者の方々からもご意見などを伺いたいと思います。

それでは会議を休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 22 分 再開

田代教育長

それでは会議を再開いたします。

本日はありがとうございました。本日開催しました地域での教育委員会の狙いは、地域に住んでいらっしゃる方々や学校の方と直接お話をする機会を得ることでもあります。地域の現状を知るためには、やはり具体的に話を伺うことが必要であると思っております。

本日の会議は大変有意義なものとなりました。今後の教育行政に生かしてまいりたいと考えております。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、12 月 6 日午前 10 時から、区役所 7 階教育委員会室で行います。

なお 11 月 22 日と 11 月 29 日は休会でございます。

以上でございます。

田代教育長

それでは本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会第 30 回定

例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 24 分 閉会